

# NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

## Contents

巻頭言	短期大学基準協会への期待
論説 1	評価員活動を通して見えたもの
論説 2	評価員を経験して
論説 3	評価員を経験して

2010.4 Vol.50

## 巻頭言 短期大学基準協会への期待

財団法人短期大学基準協会 理事  
聖カタリナ大学短期大学部 学長



ホビノ・サンミゲル

平成 21 年度から短期大学基準協会の中国・四国地区の支部長となり、理事としても務めることになりました。その機会を通じて、本協会の活動を経験し、その果たしている役割について意識を深めました。そして短期大学にとっての、本協会の重要性と必要性を再確認することができました。

現在、多くの企業が、自らの発展を図るために、様々なかたちで第三者評価を受けることに努めています。その結果に基づいて、アイデンティティを確立し、設備と組織を改善するために全力を尽くしています。そうすることによって、質の高い商品やサービスを生み、社会に自社の強みと魅力を示すことができます。また社員の犠牲と努力が、会社と社員自身の利益となり、それこそが企業発展の推進力になっています。

7 年前に認証評価が義務化されたとき、多くの短期大学は不安を抱くと同時に、少なからず期待を抱きました。不安の部分は、初めて外部からの認証評価を受けるので、細かい準備はもちろんのことですが、結果に対する不安がありました。また認証評価は公表されるため、自分の中身を見せることに対しての抵抗がありました。一方期待の方は、第三者評価を受けることによって、短期大学が今までできなかった改善を実現することができる、大きなチャンスであるという考えでした。それまで多くの短期大学は、社会の変化によって厳しい状況に置かれることを想像することなく経営をしてきました。それに危機感を覚えてい

た人々は、第三者評価を受けることによって経営陣が現状を認識し、社会の要求に応えるために、刷新と改善をさせる機会となる、という思いを抱きました。

平成 22 年度をもって、本協会は最初の周期を終わろうとしています。また意図した目標を達成してきたとも思います。そして短期大学にとっては、第三者評価を通じて、自らの使命を省み、未来に向かって自己改善する大きな動機になったと思います。しかし、それは刷新の最初の段階なのです。短期大学は、さらに新しい時代に向かっていきます。変化に伴う危機も存在しています。強い組織とは、危機に直面するときに、その危機を乗り越えるための力を内包している組織であると言われています。短期大学は迫り来る困難を乗り越えるため、もっと強くならねばなりません。そのために、絶えず自分を改善する力を持つ必要があります。その力を養うために、本協会は中心的な役割を果たすことを求められています。

次のステージに上った本協会は、評価基準を改めることによって、新たに短期大学の魅力を社会に見せることができます。全入時代の入り口に立っている短期大学は、高等教育機関として、自らの必要性とその存在を表すために、成果を示さなければなりません。そのためには、第三者から定期的に評価を受けることは不可欠です。私は本協会が将来に果たさなければならない役割に対して、さらに大きな期待を持っています。

# 評価員活動を通して見えたもの

坂 根 康 秀 (香蘭女子短期大学 理事長・学長)

### はじめに

平成20年度、21年度と短期大学基準協会の第三者評価員を務めさせていただきました。浅学非才ながら、本務校の役職上、チーム責任者の重責を仰せつかったのですが、今回、この拙い経験を基に、本ニューズレターに寄稿せよとの命を受けたところです。過去のニューズレターをご覧いただくと、これまでに多くの評価員の方々の参考になる論説が掲載されています。これらの示唆に富んだ論説には遠く及ばないものの、自らの経験を通して感じたことを披歴させていただきます。

### 1. 自己点検・評価報告書熟読の手間と重要性

評価員として最初の仕事は、担当の評価校の自己点検・評価報告書を丹念に読むことです。私は最初に、ざっと目を通し、概要を把握し、2度目から項目別評価の観点に沿って読みこなし、同時に、疑問点や不明な点をピックアップし、項目別評価記入用紙に記入しました。この作業は数回繰り返したのですが、項目別評価記入用紙は、毎回のように追加・修正が出てくるものです。この作業は、かなり大変です。ちょうど夏休みの時期で、比較的時間の融通はきくのですが、それにしても相当時間を割いた記憶が残っています。不明な点、分かりにくい点は、添付資料や当該校のウェブサイト調べるといった作業もあります。

報告書を読み、添付資料と突き合わせ、ウェブサイトを読み返していると、当該校の取り組みが次第に明らかになってきます。現在、各短期大学のウェブサイトは充実しており、評価する上で参考になるばかりでなく、報告書に取り上げられていない取り組みなども拝見することができ、本務校の改革・改善にも役に立ちます。このような機会がなければ、他短期大学のウェブサイトは、それこそ表面的な部分だけを見てしまい、深いところまでは見ることがなかったであろうと思います。報告書を読みこなすことは、誠に時間がかかるものですが、評価をする上で一番重要であり、かつ自分の本務校の改善に直接的・間接的にプラスに働くものであると言えます。

### 2. 評価員との協力体制の重要性

各評価員とは評価員研修会の時に初めてお会いするわけですが、チーム責任者としては、評価員の所属する短期大学の概要を知っておくと、何かと便利です。評価員打ち合わせの折に、領域別評価票の作成分担を行うのですが、初対面の面々なので、チーム責任者がリードして分担するのが手っ取り早いと思います。その際に、評価員の背景を知っているとスムーズに進みますし、また雑談の折にも、評価員の所属する短期大学について話を打ち解けることができます。

評価員研修会では懇親の場が持たれ、初対面であっても、同じ教育に携わる者として話が弾み、チーム責任者には重要な懇親会であると思っています。というのも、チームで仕事を進めるからには、責任者として各評価員に無理なお願いをしなくてはならないことが出てくるもので、この懇親の場で仲間意識を醸成しておくことは、その後の評価活動にとって必ずプラスになります。

### 3. 評価票の事前チェック

評価員研修会の際、各評価員に項目別評価記入用紙と領域別評価票は、完成次第、全員にメールで配信してもらうように依頼しました。私が作成した評価票も遠慮なく校正していただきたいと申し添えていたのですが、誤字等の指摘をいただいた程度で、大幅な書き換えは指摘されませんでした。おそらく責任者に対し、遠慮があったのではないかと推察しているのですが、その分、責任者は責任を持って取り組まなければなりません。これに対し、各評価員が送ってきた評価票は責任者の立場上、遠慮なく指摘させていただきました。評価員の方には嫌な思いをさせたことと思います。たとえば、『先生が疑問に思っているこの点は、ウェブサイト上のここに情報があります』『添付資料の〇〇の何ページに載っています』『この表現は好ましくないのでは?』などです。1、2度このようなやりとりをして、必要な点は書き直しをしていただきました。

訪問調査で確認しないと書けない部分がありますが、そこはあらかじめ下書きとしておき、面接調査後に訂正する

こともあります。しかし、事前に評価票をお互いにチェックしあうことで、面接調査後の評価員会議の時には領域別評価票も時間を要さずほぼ完成させることができます。

#### 4. 訪問調査前日と夕食懇談

評価校を訪問する前日に現地入りし、評価校のALOの先生や関係の先生と簡単な面談を終えた後、訪問のための打ち合わせを評価員だけで行います。短期大学基準協会のスケジュールでは、この打ち合わせに余裕を持って5時間ほどとってあります。私たちの評価チームは事前に評価票のチェックまで済ませているので、この時間は長すぎます。訪問調査の前に、評価校のALOとメールで連絡を取り合いますが、その際必ず先方に伝えることがあります。「訪問前日の評価員打ち合わせは5時間も必要ありません。ホテルの一室を確保いただきたいのですが、部屋の利用料金が2時間単位になっている場合は、2時間で結構です」評価校に余分な金銭的負担をかけたくないと思うのです。短期大学の中には、そのようなところにお金をかけるくらいなら、学生たちに還元してあげたいと考えるところもあるのではないのでしょうか。2時間で打ち合わせが終わらなければ、ホテルの私の部屋で打ち合わせでもよいと思っています。

2時間程度の打ち合わせを終えると、評価員で夕食をとります。私が得意とするスタイルは居酒屋風の店なので、そのような所での食事を提案するのですが、責任者が提案すると断りにくいのか、皆さん快諾していただきました。この場が各学校の情報交換の場となり、いろいろおもしろい話を聞くことができます。もちろん明日訪問する短期大学のことも話題に上ることがありますが、ご当地ですので、極力話さないように気を配らなければいけません。したがって、評価員の学校の話が中心になります。これまでの経験では、学生募集のエリアで競合する学校はなかったので、お互い忌憚のない話ができました。とても有意義な夕食タイムです。どのような事が話題に上るのかと疑問に思われるかもしれませんが、この部分については守秘義務がありそうですので、ご自分で体験されることをお勧めします。

#### 5. 訪問調査

これまで訪問した短期大学は、お忙しい中、大勢の役職者・スタッフの方にご臨席賜り、質問に対し真摯にお答えいただきました。報告書や添付資料等は熟読していても、詳細にわたって説明いただくと理解が深まるものです。残念ながら、面接調査の時間が限られているため、もう少し時間にゆとりがあればと思うこともあります。その反面、時間を伸ばすことは評価校にご迷惑をおかけすることに

なります。面接調査1時間30分を3回という時間設定については、評価する側と評価される側では考えが異なるでしょう。

学内視察はぜひ行っていただきたい。これは施設・設備を見るだけでなく、行きかう学生たちの表情から、当該短期大学の教育の一端が垣間見られるからです。私が訪問した学校は、在學生と話をする場は特には設けられていませんでしたが、学生の表情を見たり、ちょっと声をかけてみたりすると、学校の雰囲気分かります。2度しか訪問調査は経験していませんが、いずれの学校も学生たちが生き生きとしており、好感が持てました。訪問調査をされる際には、学生に一言二言声をかけてみてはいかがでしょうか。

#### おわりに

2度にわたる評価活動で見えたものは、いずれの学校も、短期大学教育に真摯に取り組んでいる姿でした。訪問調査を含む評価活動で、自校に足りない点も見えてくるものです。時間は取られますが、その分、自分のためになる活動だと、改めて感じた次第です。多くの短期大学関係者が評価員を務められることを期待しています。それは、自分の学校の改善に役立つことは間違いないからです。評価校と評価員の短期大学がそれぞれ良い方向に進めば、短期大学全体の向上につながり、一石二鳥です。

第三者評価結果報告書が印刷・配布されています。その重要性を否定するものではありませんが、私は不謹慎ながら全部を読むことはありません。この中から特記すべき取り組みの事例集ができれば、手軽に読めて、短期大学の改善につながるのではないかと考えています。

いずれにせよ、評価活動は評価員にとっても有意義なものであると断言し、拙劣な文章を閉じさせていただきます。



# 評価員を経験して

吉 田 弥 生 (文京学院短期大学 准教授)

## はじめに

平成 19 年度に第三者評価を受ける側としての書類作成等を経験した際には、無事に適格を得ることしか頭になく、評価する側になることなど想像もしていませんでした。勤務する短期大学は四年制大学を併設しており、すでに評価員を経験した大学所属の教員から、その大変さを「とても自分には無理」と思いつつ聞いていたのです。そのため、推薦されたときには驚きと不安でいっぱいでした。しかし、評価員を終えた現在、書面調査や訪問調査を通して得たものの大きさは計り知れず、貴重な経験ができたことに感謝しております。

## 1. 評価員研修会

平成 21 年度は 7 月 9 日・10 日の 2 日間にわたり、第三者評価評価員研修会が開催されました。一体どのようなことが行われるのか、はじめて経験する身としては緊張して臨んだものです。

会場に入ると評価チームごとに着席し、顔合わせとなります。チーム責任者を中心に評価員の担当領域、分担などの打ち合わせを行いました。そして、評価員の役割と評価の考え方—短期大学関係者によって、短期大学が自らの力で向上・充実を目指せるように個々の問題を率直に指摘させていただく—という「ピアの精神」について学びました。評価員の仕事が日本の高等教育機関における評価文化醸成の一端を担う任務と分かり、責任の重みをあらためて感じる機会となったのはいうまでもありません。また、項目別評価、領域別評価の評価観点や書類作成の方法、様式についての具体的な説明を受けました。

この研修会は、特に初参加の場合、なくてはならない機会です。しかし、数年続けて評価員を経験する場合には省略してよい内容もあるように思われました。

## 2. 書面調査

研修会を前後して、評価校より「自己点検・評価報告書」をはじめとした評価に必要とされる資料がどっさり届けられました。見やすく整理されたファイル、度々のご連絡もすべて評価校の ALO の細やかな心配りが感じられました。それとともに勤務先が評価を受けた際、もっと ALO に協力するべきであったと反省もいたしました。

そして、評価校から受け取れる、そうした温かな感触をさておき、いざ「自己点検・評価報告書」の読み込みへと向かいました。この作業を行ったのは夏休み中です。評価校がどのような建学の精神をもとに歩み、どのような実績を残し、どのような学生を育て世に送り出してきたかを知るうちに、短期大学によって実に個性は様々あり、社会の中で、地域の中で果たしてきた役割が違うものだと発見し、大いに感心する点、もっと充実させるべき点などが次第に浮かび出てきます。

それをもとに、項目別評価記入用紙への記入作業に入りました。評価項目によっては、再度「自己点検・評価報告書」の記載を確認しながら対応しました。この作業を終えた頃には、すっかり評価校の「通」になってしまいます。愛着が湧いてしまうといってもよいでしょう。「いや、まだまだ実際に行ってみないと、こんなところはどうか」というポイントを確認事項・質問事項記入用紙にまとめて携え、気持ちを引き締めて次の段階へ進みました。

## 3. 訪問調査

評価校のスケジュールに合わせ、10 月下旬に行いました。訪問前、すでに評価チームの中では領域別評価票作成への準備が進められていましたが、現地での調査がなければ分からない部分も様々残されていました。

訪問第一日目には、宿泊先での評価員事前打ち合わせをいたしました。あらかじめ請求していた資料等も宿泊先には評価校よりご用意いただき、そこで初めて明らかになる事項も出てまいります。

第二日目と第三日目において、いよいよ評価校へ訪問し、面接調査(全体会・分科会)と学内視察をいたしました。訪問先の評価校は短期大学のなかでも実に多様な学科構成を備えていました。そのため、実験・実習の施設や教養を深めるための施設なども種々多様、「見応え」のある視察となりました。

面接調査では書面調査の中からさらに確認によって理解を深め、正確な評価判断につなげたいと考える点を率直に質問するとともに、訪問調査の日程のなかで出てきた疑問も投げかけてみました。この質疑応答が訪問調査後の書類作成に大いに反映しました。そして、評価校の教職員と現場で生の声を交わすことでしか得られないものがあること、全国的に見て標準に比してという見方を超えて、その短期大学の持つ個性・特性を尊重することの大切さが分かり、訪問調査の意義が理解できました。

また、在学生との面談からは校風や学習生活の実際が伝わり、何よりの大事な評価資料を得た思いがいたしました。

## おわりに

ここで私事にふれます。実は評価員研修会直前に病気が発覚し、研修と訪問調査との間に入院、開腹手術を受けました。大きな不安を抱えての評価員研修会参加でしたが、是非このチームの皆様と仕事がしたい、との思いから学長・学科長の心配を振り切って評価員を続けました。

書面調査はやっと机につくような体調での作業、訪問調査は退院後ついていた杖を置き、ようやく荷物が持てる状態での参加でしたが、チーム責任者の優れたリード力、抜群と自賛したいチームワークのために常に作業がスムーズに進み、評価員を無事に終えることができました。この機会をお借りし、皆様に心よりの感謝を申し上げます。

# 評価員を経験して

石岡 礼次（東北女子短期大学 会計課長）

### はじめに

平成18・19・21年度と3回の実験員を経験して常に感じていたことは、自己点検・評価報告書を読み込み、チーム責任者の指示により評価チームの方針を固め、己の役割分担に基づく質問を評価校に投げかける時に、果たして我が短期大学はいかがかということでした。職掌からいって私の役割は「管理運営」と「財務」が中心となり、初めて評価員を務める際には人の台所に土足でお邪魔するような、変な申し訳なさを感じたものですが、数字というものには「目は口ほどにものを言う」かのごとき大変厳しい現実をも顕現する力があります。

「ピアの精神」に従い忌憚なく意見交換するつもりで質問を続けながら、実は私自身が財務分析と学校運営の両軸を勉強させていただいているのだという気持ちが常について回りました。すなわち、私の領域の質問として「長期資金は固定資産で賄われているか」や「負債に備える資産が蓄積されているか」であったとするならば、その解答は現状に対する認知や対応策であり、私が経験しないかもしれない問題の答えさえ教えてくれるものであったからです。

### 1. 書面審査について

財務運営等を評価する際に特に心がけている点は、もちろん評価校の自己点検・評価報告書を熟読することですが、読後に「消費収支比率」と「貸借対照表比率」を算出して、更にもう一度読み込むようにしています。一度目は数字による固定観念なしに、二度目は時系列の数字を意識しながら。この作業にこだわっているのは、担当領域以外の多くの部分に数字分析の鍵となる要素が潜んでおり、その要素を見逃したまま数字だけに囚われると、思いがけない誤りを犯す危険性があるということと、もうひとつは、評価校の来し方行く末を頭に描きながら、自分たちの短期大学にとって非常に重要な多くの事柄を勉強できる、示唆に富んだものがあるから考えるからです。

自分たちの短期大学は、間違いなく実際に生活に必要な能力を育成している学校だと思いながら、具体的な証拠を示せと言われた場合に、さてどうするといった疑問に答えてくれることもありました。自分たちに一番身近な存在である評価校の事例から、多くの有益な情報を与えていただいている。もちろん、守秘義務の問題はありますが、このよ

うなチャンスはまたとないものであることは間違いのないと思っています。

### 2. 訪問調査について

訪問調査は評価校の建学の精神等に、より直截に触れることのできる絶好の機会と考えています。面接調査及び学内視察に臨んで常に感じることは、評価校の先生方の情熱と評価に対する真摯な態度です。評価校における先進的な取り組みを学び、また、不明点を端的に問い、書面調査では斟酌できない様々な疑問を投げかけることによって、お互いの理解を深めていく過程で、やはり自分自身を別の側面から鍛え直してもらおうかのような刺激を受けました。学内視察によって気がついたことは、たとえ自分たちの短期大学とは関係のなさそうなことであっても、そういう現象に気づいたということ自体が自分たちのことを考えるヒントとなるものだと思います。ただ、この訪問調査は時間に制約があるため、限られた時間で質疑応答等の様々な調査を行わなければならないと、有り余る情報のごく一部しか目にできなかったのではないかと感じてしまうところが残念でもありました。

実験員を経験して、短期大学基準協会の諸先生や評価チームの先生方及び評価校の先生方から学生に対する教育の現状と今後の課題等、学校運営に関わる様々な事柄を教えてくださいました。日々の業務に埋もれる中、どのように実験員の仕事をクリアしていったかを思い返すと、無我夢中で冷や汗をかく思いをしながら、我ながらよく頑張ったと振り返っています。

### おわりに

ピア・レビューという考え方は、研究者ではない私には実験員を経験することによって初めて知ったものでありますが、最初に浮かんできた言葉は「和（やわらかなる）を以て貴しと為す」でした。主体性をもって十分に話し合いをすれば、万事納得のいく答えが出るという意味であります。それは違うと言われるかも知れませんが、当時はそのように理解しており、また、今でも前向きな姿勢をもって事に当たるべしと考えております。

## 基準協会の動き

### 第三者評価

平成 21 年度

#### ●平成 21 年度第三者評価結果を公表しました

平成 21 年度の第三者評価につきましては、2 月 18 日の第 24 回理事会において、第三者評価審査委員会の末岡熙章委員長から諮問された 1 校の異議申立てについて慎重に審議し、その適否及び必要な修正等の答申をまとめた旨の報告ののち、答申が承認されました。

3 月 18 日の第 25 回理事会では、第三者評価委員会（関根秀和委員長）から提出された機関別評価案を審査し、平成 21 年度の評価短期大学 65 校は、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、機関別評価を「適格」と認定しました。3 月 19 日には評価校へ第三者評価結果を通知し、文部科学省へ報告しました。3 月 26 日には評価結果を報道機関へ公表するとともに本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) に掲載しました。

本協会では、5 月 13 日（木）に評価を受けた短期大学の理事長、学長、ALO を招いて、「平成 21 年度第三者評価適格認定証贈呈式」（会場：福島・郡山ビューホテルアネックス）を挙行いたします。

#### ◇評価の結果、短期大学評価基準を満たし、適格と認定した短期大学

光塩学園女子短期大学 函館大谷短期大学 北翔大学短期大学部 青森明の星短期大学 八戸短期大学  
盛岡大学短期大学部 東北生活文化大学短期大学部 宮城誠真短期大学 郡山女子大学短期大学部  
福島学院大学短期大学部 宇都宮短期大学 國學院大學栃木短期大学 高崎商科大学短期大学部  
浦和大学短期大学部 埼玉純真短期大学 城西短期大学 千葉明德短期大学 東京経営短期大学  
共立女子短期大学 女子美術大学短期大学部 杉野服飾大学短期大学部 星美学園短期大学  
東京家政大学短期大学部 山野美容芸術短期大学 湘南短期大学 鶴見大学短期大学部  
横浜女子短期大学 日本歯科大学新潟短期大学 金沢学院短期大学 小松短期大学 帝京学園短期大学  
信州短期大学 岐阜聖徳学園大学短期大学部 中京短期大学 愛知みずほ大学短期大学部  
名古屋学芸大学短期大学部 名古屋経済大学短期大学部 名古屋女子大学短期大学部 京都経済短期大学  
大阪青山短期大学 大阪キリスト教短期大学 大阪芸術大学短期大学部 大阪健康福祉短期大学  
大阪城南女子短期大学 大阪女子短期大学 神戸女子短期大学 神戸山手短期大学 兵庫大学短期大学部  
大阪樟蔭女子大学短期大学部 白鳳女子短期大学 和歌山信愛女子短期大学 中国短期大学  
山陽女子短期大学 徳島工業短期大学 今治明德短期大学 聖カタリナ大学短期大学部  
松山東雲短期大学 純真短期大学 西南女学院大学短期大学部 東海大学福岡短期大学  
中村学園大学短期大学部 東筑紫短期大学 大分短期大学 沖縄キリスト教短期大学 沖縄女子短期大学  
以上 65 校

平成 22 年度

### 補正予算

#### ●平成 21 年度補正予算が承認されました

去る 3 月 18 日に開催された第 10 回評議員会及び第 25 回理事会において、平成 21 年度補正予算が審議され異議なく承認されました。詳細は本協会のウェブサイトをご参照ください。

### 事業計画・収支予算

#### ●平成 22 年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る 3 月 18 日に開催された第 10 回評議員会及び第 25 回理事会において、平成 22 年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。本協会のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。

収支補正予算書総括表  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会

(単位：円)

科目	一般会計	適格認定特別会計	内部取引消去	合計
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>基本財産運用収入</b>	[ 500,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 500,000 ]
基本財産利息収入	500,000	0	0	500,000
<b>特定資産運用収入</b>	[ 130,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 130,000 ]
特定資産利息収入	130,000	0	0	130,000
<b>会費収入</b>	[ 95,748,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 95,748,000 ]
会費収入	95,748,000	0	0	95,748,000
<b>事業収入</b>	[ 72,000,000 ]	[ 200,000 ]	[ 0 ]	[ 72,200,000 ]
第三者評価事業収入	72,000,000	0	0	72,000,000
適格認定事業収入	0	200,000	0	200,000
<b>雑収入</b>	[ 1,170,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 1,170,000 ]
受取利息収入	10,000	0	0	10,000
雑収入	1,160,000	0	0	1,160,000
<b>他会計からの繰入金収入</b>	[ 0 ]	[ 2,776,000 ]	[ △ 2,776,000 ]	[ 0 ]
適格認定特別会計繰入金収入	0	2,776,000	△ 2,776,000	0
<b>事業活動収入計</b>	<b>169,548,000</b>	<b>2,976,000</b>	<b>△ 2,776,000</b>	<b>169,748,000</b>
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 167,530,607 ]	[ 2,976,000 ]	[ 0 ]	[ 170,506,607 ]
人件費支出	95,038,257	0	0	95,038,257
第三者評価費支出	44,670,000	0	0	44,670,000
自己点検・相互評価費支出	1,084,000	0	0	1,084,000
適格認定費支出	0	2,976,000	0	2,976,000
調査研究費支出	5,254,350	0	0	5,254,350
広報費支出	4,834,000	0	0	4,834,000
文部科学省受託事業費支出	0	0	0	0
事業共通経費支出	16,650,000	0	0	16,650,000
<b>管理費支出</b>	[ 41,058,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 41,058,000 ]
人件費支出	22,761,000	0	0	22,761,000
理事会・評議員会費支出	2,526,000	0	0	2,526,000
事務費支出	15,771,000	0	0	15,771,000
<b>他会計への繰入金支出</b>	[ 2,776,000 ]	[ 0 ]	[ △ 2,776,000 ]	[ 0 ]
適格認定特別会計繰入金支出	2,776,000	0	△ 2,776,000	0
<b>事業活動支出計</b>	<b>211,364,607</b>	<b>2,976,000</b>	<b>△ 2,776,000</b>	<b>211,564,607</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 41,816,607</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 41,816,607</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
<b>特定資産取崩収入</b>	[ 48,260,257 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 48,260,257 ]
退職給付引当資産取崩収入	26,760,257	0	0	26,760,257
事業引当預金取崩収入	21,500,000	0	0	21,500,000
<b>投資活動収入計</b>	<b>48,260,257</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>48,260,257</b>
<b>2 投資活動支出</b>				
<b>特定資産取得支出</b>	[ 5,083,650 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 5,083,650 ]
退職給付引当資産取得支出	4,918,327	0	0	4,918,327
減価償却引当資産取得支出	165,323	0	0	165,323
<b>固定資産取得支出</b>	[ 1,360,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 1,360,000 ]
什器備品購入支出	1,360,000	0	0	1,360,000
<b>投資活動支出計</b>	<b>6,443,650</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6,443,650</b>
<b>投資活動収支差額</b>	<b>41,816,607</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>41,816,607</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>2 財務活動支出</b>				
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>IV 予備費支出</b>				
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>33,050,147</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33,050,147</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>33,050,147</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33,050,147</b>

## 平成 22 年度事業計画

### 概要

財団法人短期大学基準協会は、短期大学教育の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的に第三者評価事業を実施するとともに、次期評価周期のための第三者評価の要綱及び短期大学評価基準の改定等を行う。また、従来から継続している各短期大学における自己点検・評価及び短期大学間の相互評価を促進・支援する事業、「地域総合科学科」の適格認定・達成度評価事業を実施し、短期大学教育及び評価システム全般についての調査研究活動を行うとともに、広く社会から理解と支援を得るため、これら全般に関する資料の刊行及び情報の公開を実施する。さらに、公益法人制度改革に伴う本協会の移行の準備を行う。

このために、平成 22 年度の実業計画を次のとおり策定し推進する。

### ◇事業内容

#### 1. 認証評価機関としての第三者評価の実施

- (1) 平成 22 年度第三者評価の実施 (84 校の短期大学)
- (2) 平成 22 年度第三者評価の評価員研修会の実施
- (3) 次期評価周期のための第三者評価の要綱、短期大学評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの改定
- (4) 次期評価周期のための第三者評価の要綱、評価基準等の改定に関する ALO 対象説明会の実施
- (5) その他認証評価にかかる事業

#### 2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

- (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援
- (2) 短期大学間の相互評価の推進

#### 3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

- (1) 平成 22 年度適格認定評価の実施
- (2) 平成 22 年度達成度評価の実施
- (3) 評価のあり方の検討
- (4) その他適格認定・達成度評価にかかる事業

#### 4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究
- (2) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析

#### 5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) 短期大学間相互評価報告書の刊行
- (2) 会報の発刊（年 4 回）など

#### 6. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益法人制度改革に伴う本協会の移行の準備
- (2) ホームページの整備充実など

収支予算書総括表  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会

(単位：円)

科目	一般会計	適格認定特別会計	内部取引消去	合計
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>基本財産運用収入</b>	[ 400,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 400,000 ]
基本財産利息収入	400,000	0	0	400,000
<b>会費収入</b>	[ 90,604,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 90,604,000 ]
会費収入	90,604,000	0	0	90,604,000
<b>事業収入</b>	[ 85,302,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 85,302,000 ]
第三者評価事業収入	85,302,000	0	0	85,302,000
<b>雑収入</b>	[ 1,413,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 1,413,000 ]
受取利息収入	63,000	0	0	63,000
雑収入	1,350,000	0	0	1,350,000
<b>他会計からの繰入金収入</b>	[ 0 ]	[ 1,192,000 ]	[ △ 1,192,000 ]	[ 0 ]
適格認定一般会計繰入金収入	0	1,192,000	△ 1,192,000	0
<b>事業活動収入計</b>	<b>178,195,000</b>	<b>1,192,000</b>	<b>△ 1,192,000</b>	<b>178,195,000</b>
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 135,488,000 ]	[ 1,192,000 ]	[ 0 ]	[ 136,680,000 ]
人件費支出	68,529,000	0	0	68,529,000
第三者評価費支出	43,567,000	0	0	43,567,000
自己点検・相互評価費支出	1,010,000	0	0	1,010,000
適格認定費支出	0	1,192,000	0	1,192,000
調査研究費支出	4,800,000	0	0	4,800,000
広報啓発活動費支出	3,782,000	0	0	3,782,000
事業諸経費支出	13,800,000	0	0	13,800,000
<b>管理費支出</b>	[ 41,206,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 41,206,000 ]
人件費支出	23,894,000	0	0	23,894,000
理事会・評議員会費支出	2,112,000	0	0	2,112,000
事務費支出	15,200,000	0	0	15,200,000
<b>他会計への繰入金支出</b>	[ 1,192,000 ]	[ 0 ]	[ △ 1,192,000 ]	[ 0 ]
適格認定特別会計繰入金支出	1,192,000	0	△ 1,192,000	0
<b>事業活動支出計</b>	<b>177,886,000</b>	<b>1,192,000</b>	<b>△ 1,192,000</b>	<b>177,886,000</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>309,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>309,000</b>
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
<b>特定資産取崩収入</b>	<b>13,002,000</b>			<b>13,002,000</b>
退職給付引当資産取崩収入	2,000			2,000
評価事業引当資産取崩収入	13,000,000			13,000,000
<b>投資活動収入計</b>	<b>13,002,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13,002,000</b>
<b>2 投資活動支出</b>				
<b>特定資産取得支出</b>	[ 5,600,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 5,600,000 ]
退職給付引当資産取得支出	2,700,000	0	0	2,700,000
減価償却引当資産取得支出	2,900,000	0	0	2,900,000
<b>固定資産取得支出</b>	[ 4,700,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 4,700,000 ]
什器備品購入支出	4,700,000	0	0	4,700,000
<b>投資活動支出計</b>	<b>10,300,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>10,300,000</b>
<b>投資活動収支差額</b>	<b>2,702,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,702,000</b>
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>2 財務活動支出</b>				
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>IV 予備費支出</b>	<b>3,011,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,011,000</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>33,050,147</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33,050,147</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>33,050,147</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33,050,147</b>

収支予算書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>基本財産運用収入</b>	[ 400,000 ]	[ 500,000 ]	[ △ 100,000 ]	
基本財産利息収入	400,000	500,000	△ 100,000	
<b>特定資産運用収入</b>	[ 476,000 ]	[ 130,000 ]	[ 346,000 ]	
特定資産利息収入	476,000	130,000	346,000	
<b>会費収入</b>	[ 90,604,000 ]	[ 95,748,000 ]	[ △ 5,144,000 ]	
会費収入	90,604,000	95,748,000	△ 5,144,000	
<b>事業収入</b>	[ 85,302,000 ]	[ 72,000,000 ]	[ 13,302,000 ]	
第三者評価事業収入	85,302,000	72,000,000	13,302,000	
<b>雑収入</b>	[ 1,413,000 ]	[ 1,170,000 ]	[ 243,000 ]	
受取利息収入	63,000	10,000	53,000	
雑収入	1,350,000	1,160,000	190,000	
<b>事業活動収入計</b>	<b>178,195,000</b>	<b>169,548,000</b>	<b>8,647,000</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 135,488,000 ]	[ 167,530,607 ]	[ △ 32,042,607 ]	
人件費支出	( 68,529,000 )	( 95,038,257 )	( △ 26,509,257 )	
給与手当支出	53,268,000	55,022,000	△ 1,754,000	
法定福利費支出	7,333,000	7,256,000	77,000	
臨時雇賃金支出	7,777,000	5,850,000	1,927,000	
退職給付支出	1,000	26,760,257	△ 26,759,257	
福利厚生費支出	150,000	150,000	0	
第三者評価費支出	( 43,567,000 )	( 44,670,000 )	( △ 1,103,000 )	
会議費支出	7,379,000	7,799,000	△ 420,000	
旅費交通費支出	13,704,000	12,052,000	1,652,000	
通信運搬費支出	1,667,000	1,614,000	53,000	
消耗品費支出	500,000	500,000	0	
図書購入費支出	100,000	100,000	0	
印刷製本費支出	5,545,000	5,207,000	338,000	
諸謝金支出	2,271,000	2,229,000	42,000	
賃借料支出	11,550,000	14,090,000	△ 2,540,000	
委託費支出	850,000	1,030,000	△ 180,000	
雑支出	1,000	49,000	△ 48,000	
自己点検・相互評価費支出	( 1,010,000 )	( 1,084,000 )	( △ 74,000 )	
会議費支出	40,000	7,300	32,700	
旅費交通費支出	90,000	80,200	9,800	
通信運搬費支出	160,000	157,600	2,400	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
図書購入費支出	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	606,000	653,600	△ 47,600	
諸謝金支出	80,000	100,000	△ 20,000	
賃借料支出	0	58,100	△ 58,100	
委託費支出	31,000	24,200	6,800	
雑支出	1,000	1,000	0	
調査研究費支出	( 4,800,000 )	( 5,254,350 )	( △ 454,350 )	
会議費支出	7,000	26,000	△ 19,000	
旅費交通費支出	381,000	861,000	△ 480,000	
通信運搬費支出	134,000	210,000	△ 76,000	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
図書購入費支出	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	554,000	688,000	△ 134,000	
諸謝金支出	440,000	634,000	△ 194,000	
賃借料支出	1,000	1,000	0	
委託費支出	3,280,000	2,831,350	448,650	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	( 3,782,000 )	( 4,834,000 )	( △ 1,052,000 )	
会議費支出	81,000	35,000	46,000	
旅費交通費支出	90,000	84,000	6,000	
通信運搬費支出	686,000	730,000	△ 44,000	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
図書購入費	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	1,200,000	2,880,000	△ 1,680,000	
諸謝金支出	222,000	201,000	21,000	
賃借料支出	0	1,000	△ 1,000	
委託費支出	1,500,000	900,000	600,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事業諸経費支出	( 13,800,000 )	( 16,650,000 )	( △ 2,850,000 )	
通信運搬費支出	250,000	300,000	△ 50,000	
消耗什器備品費支出	100,000	650,000	△ 550,000	
消耗品費支出	1,400,000	1,950,000	△ 550,000	

収支予算書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
図書購入費支出	100,000	100,000	0	
修繕費支出	300,000	300,000	0	
光熱水料費支出	600,000	600,000	0	
賃借料支出	7,600,000	8,500,000	△ 900,000	
保険料支出	50,000	50,000	0	
租税公課支出	2,300,000	3,100,000	△ 800,000	
委託費支出	900,000	900,000	0	
雑支出	200,000	200,000	0	
<b>管理費支出</b>	<b>[ 41,206,000 ]</b>	<b>[ 41,058,000 ]</b>	<b>[ 148,000 ]</b>	
人件費支出	( 23,894,000 )	( 22,761,000 )	( 1,133,000 )	
給与手当支出	20,786,000	20,016,000	770,000	
法定福利費支出	2,957,000	2,644,000	313,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	150,000	100,000	50,000	
理事会・評議員会費支出	( 2,112,000 )	( 2,526,000 )	( △ 414,000 )	
会議費支出	63,000	190,000	△ 127,000	
旅費交通費支出	264,000	280,000	△ 16,000	
通信運搬費支出	237,000	250,000	△ 13,000	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
図書購入費	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	1,000	1,000	0	
諸謝金支出	1,213,000	1,030,000	183,000	
賃借料支出	330,000	771,000	△ 441,000	
委託費支出	1,000	1,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
<b>事務費支出</b>	<b>( 15,200,000 )</b>	<b>( 15,771,000 )</b>	<b>( △ 571,000 )</b>	
旅費交通費支出	600,000	430,000	170,000	
通信運搬費支出	400,000	400,000	0	
消耗什器備品費支出	100,000	286,000	△ 186,000	
消耗品費支出	1,600,000	2,130,000	△ 530,000	
図書購入費支出	400,000	350,000	50,000	
修繕費支出	300,000	160,000	140,000	
印刷製本費支出	200,000	200,000	0	
光熱水料費支出	600,000	600,000	0	
賃借料支出	7,600,000	8,370,000	△ 770,000	
保険料支出	50,000	50,000	0	
租税公課支出	150,000	85,000	65,000	
委託費支出	2,350,000	1,960,000	390,000	
手数料支出	400,000	300,000	100,000	
渉外費支出	200,000	200,000	0	
雑支出	250,000	250,000	0	
<b>他会計への繰入金支出</b>	<b>[ 1,192,000 ]</b>	<b>[ 2,776,000 ]</b>	<b>[ △ 1,584,000 ]</b>	
適格認定特別会計繰入金支出	1,192,000	2,776,000	△ 1,584,000	
<b>事業活動支出計</b>	<b>177,886,000</b>	<b>211,364,607</b>	<b>△ 33,478,607</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>309,000</b>	<b>△ 41,816,607</b>	<b>42,125,607</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
<b>特定資産取崩収入</b>	<b>[ 13,002,000 ]</b>	<b>[ 48,260,257 ]</b>	<b>[ △ 26,758,257 ]</b>	
退職給付引当資産取崩収入	2,000	26,760,257	△ 26,758,257	
評価事業引当資産取崩収入	13,000,000	21,500,000	△ 8,500,000	
<b>投資活動収入計</b>	<b>13,002,000</b>	<b>48,260,257</b>	<b>△ 35,258,257</b>	
<b>2 投資活動支出</b>				
<b>特定資産取得支出</b>	<b>[ 5,600,000 ]</b>	<b>[ 5,083,650 ]</b>	<b>[ 516,350 ]</b>	
退職給付引当資産取得支出	2,700,000	4,918,327	△ 2,218,327	
減価償却引当資産取得支出	2,900,000	165,323	2,734,677	
<b>固定資産取得支出</b>	<b>[ 4,700,000 ]</b>	<b>[ 1,360,000 ]</b>	<b>[ 3,340,000 ]</b>	
什器備品購入支出	4,700,000	1,360,000	3,340,000	
<b>投資活動支出計</b>	<b>10,300,000</b>	<b>6,443,650</b>	<b>3,856,350</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>2,702,000</b>	<b>41,816,607</b>	<b>△ 39,114,607</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
<b>財務活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>2 財務活動支出</b>				
<b>財務活動支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>IV 予備費支出</b>	<b>3,011,000</b>	<b>0</b>	<b>3,011,000</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>33,050,147</b>	<b>33,050,147</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>33,050,147</b>	<b>33,050,147</b>	<b>0</b>	

収支予算書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

適格認定特別会計

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
<b>事業収入</b>	[ 0 ]	[ 200,000 ]	[ △ 200,000 ]	
適格認定事業収入	0	200,000	△ 200,000	
<b>他会計からの繰入金収入</b>	[ 1,192,000 ]	[ 2,776,000 ]	[ △ 1,584,000 ]	
適格認定一般会計繰入金収入	1,192,000	2,776,000	△ 1,584,000	
<b>事業活動収入計</b>	<b>1,192,000</b>	<b>2,976,000</b>	<b>△ 1,784,000</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>	[ 1,192,000 ]	[ 2,976,000 ]	[ △ 1,784,000 ]	
適格認定費支出	( 1,192,000 )	( 2,976,000 )	( △ 1,784,000 )	
会議費支出	6,000	59,000	△ 53,000	
旅費交通費支出	370,000	950,000	△ 580,000	
通信運搬費支出	80,000	140,000	△ 60,000	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
図書購入費支出	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	222,000	681,000	△ 459,000	
諸謝金支出	183,000	562,000	△ 379,000	
賃借料支出	300,000	500,000	△ 200,000	
委託費支出	28,000	81,000	△ 53,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>1,192,000</b>	<b>2,976,000</b>	<b>△ 1,784,000</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

組 織

●欠員に伴う後任の理事及び評議員が決定しました

去る2月18日に開催された第3回臨時評議員会及び第24回理事会において、欠員に伴う後任の理事及び評議員の選考が行われ、次の方々が選任されました。

役 職	氏 名	所属機関・職名
理 事	福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
評 議員	谷 崎 昭 男	相模女子大学短期大学部 / 学長
評 議員	福 中 儀 明	千葉明德短期大学 / 理事長

●各種委員会の次期委員候補者が承認されました

本協会の第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会委員の任期満了に伴う次期委員については、去る2月18日に開催された第24回理事会において、委員選考委員会から推薦された委員候補者案について、審議の結果、原案どおり承認されました。後日、候補者への委員委嘱が行われました。

第三者評価委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 関 根 秀 和	大阪女学院短期大学 / 理事長・学長	大 橋 博	愛媛女子短期大学 / 理事長・学長
○ 原 田 博 史	岡山短期大学 / 理事長・学長	金 子 邦 彦	明治大学 / 教授
麻 生 隆 史	山口短期大学 / 理事長・学長	川 並 弘 純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・学長補佐
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・学長	桐 原 由 美	聖セシリア女子短期大学 / 教務課長・教授

草 原 克 豪	拓殖大学 / 名誉教授	早 田 幸 政	大阪大学大学教育実践センター / 教授
佐 藤 善 一	女子美術大学短期大学部 / 常務理事・教授	平 野 幸 治	上智短期大学 / 教授
島 田 燐 子	文京学院短期大学 / 理事長・学長	福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
清 水 一 彦	筑波大学 / 理事・副学長	藤 尾 ミツ子	横浜市立大学 / 名誉教授
下 山 晃	筑波大学 / 名誉教授	三 神 敬 子	山梨学院短期大学 / 学事顧問・名誉教授
高 木 明 郎	国際短期大学 / 学長	森 勝 行	愛知工科大学自動車短期大学 / 教務課長・教授
高 城 宏 明	京都西山短期大学 / 企画室長・教授	森 本 晴 生	新渡戸文化短期大学 / 学園長
田 久 昌次郎	いわき短期大学 / 理事長・学長	森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学 / 学長
館 昭	桜美林大学 / 教授	山 内 昭 人	香蘭女子短期大学 / 理事・学園顧問
谷 本 榮 子	関西外国語大学短期大学部 / 理事長・学長	山 本 伸 晴	常葉学園短期大学 / 前学長
富 永 和 也	富永公認会計士・税理士事務所 / 公認会計士・税理士	脇 俊 隆	中日本自動車短期大学 / 教授
野 澤 智	城西短期大学 / 副学長		

### 第三者評価審査委員会 (◎委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部 / 理事長・学長	佐々木 公 明	霞が関法律会計事務所 / 弁護士
工 藤 智 規	公立学校共済組合 / 前理事長	田 中 義 郎	桜美林大学 / 総合研究機構長・教授
小 出 忠 孝	愛知学院大学短期大学部 / 学院長		

### 自己点検・相互評価推進委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 福 元 裕 二	西九州大学短期大学部 / 理事長・学長	芝 田 浩 二	北翔大学短期大学部 / 事務局長
○ 福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長	末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部 / 理事長・学長
有 馬 澄 子	東横学園女子短期大学 / 名誉教授	関 昭 一	新潟青陵大学短期大学部 / 理事長・学長
岩 橋 善 久	大阪産業大学短期大学部 / 教授	関 根 俊 二	聖和学園短期大学 / 教授
川 並 弘 純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・学長補佐	高 倉 翔	財団法人日本高等教育評価機構 / 副理事長
川端下 ヨシミ	杉野服飾大学 / 教務部事務部長	西 尾 一知衛	愛知学泉短期大学 / 教授
香 西 敏 器	山梨学院大学 / 教授	林 義 樹	日本教育大学院大学 / 教授
坂 根 康 秀	香蘭女子短期大学 / 理事長・学長	吉 田 幸 滋	精華女子短期大学 / 理事長

### 調査研究委員会 (◎委員長)

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 館 昭	桜美林大学 / 教授	早 田 幸 政	大阪大学大学教育実践センター / 教授
阿 部 幸 子	青山学院女子短期大学 / 名誉教授	春 山 志 郎	東京工業大学 / 名誉教授
草 原 克 豪	拓殖大学 / 名誉教授	溝 上 智恵子	筑波大学 / 教授
小 林 雅 之	東京大学大学総合教育研究センター / 教授	藪 敏 晴	佐賀女子短期大学 / 教授
清 水 一 彦	筑波大学 / 理事・副学長	山 田 礼 子	同志社大学 / 教授
田 中 義 郎	桜美林大学 / 総合研究機構長・教授	吉 本 圭 一	九州大学 / 主幹教授

広報委員会（◎委員長、○副委員長）

氏名	現職	氏名	現職
◎ 佐久間 勝彦	千葉経済大学短期大学部 / 理事長・学長	佐藤 善一	女子美術大学短期大学部 / 常務理事・教授
○ 川 並 弘 純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・学長補佐	福 井 有	大手前短期大学 / 理事長・学長
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・学長	森 本 晴 生	新渡戸文化短期大学 / 学園長
小 出 龍 郎	愛知学院大学短期大学部 / 副学長		

報 告

●事務局による事後訪問調査を実施しました

平成 21 年度第三者評価の実施状況を振り返り、今後の評価システムの改善を図るために、2 月 25 日（木）から 3 月 6 日（金）の間で事務局による評価校訪問を実施しました。ご協力いただいた評価校の関係者の皆様には深く感謝申し上げます。



編集後記

4 月 14 日にアイルランドの氷河にある火山が爆発して噴煙が 8 キロの高さまで上がり、16 日からヨーロッパの空港が閉鎖されました。21 日には再開されましたが、連休の混雑もあって、航空券の予約ができない状態は長引きそうです。2 月 28 日のチリ地震津波では大津波警報が発令された地域がありましたが、幸い大きな被害はありませんでしたが、警報を聞いて避難した人は少なかったそうです。昨年新型インフルエンザのころに、建物入口に置かれた消毒液を使う人はあまり見かけませんでした。

短期大学を取り巻く環境は厳しい状態が続いています。これは、前から予想されたことであるという説明もあり、経験のないことが起きたという説明もあります。対応を迫られる情報が入ったときに、適切に対応することが難しいことで、過剰対応をしてしまうこともあれば、対応せずに重大事故に巻き込まれることもあります。

今号は昨年度の第三者評価結果が 3 月に公表されたのを受け、昨年度の評価員 3 人に論説をお願いしました。今年度の評価で第一周期が終わり、来年度以降の第二周期のために、本協会では今年までの経験と環境の状況もふまえて、評価システムの見直し作業を進めています。短期大学の皆様にとって、これら論説が適切な対応をする一助になれば幸いです。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒 102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 6 階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/